

流山市市民参加推進委員会の評価シート

対象事業名	流山市景観計画の変更
担当課	都市計画課

① 市民参加の方法の選択について

審議会に先立って、公聴という形で市民の意見を集め意見を反映させた点は評価できる。参加した市民も、市民参加意欲がさらに高まったのではないかと。

新川耕地地区の景観変更であるため、公聴会を実施したことは評価できる。また、審議会への付議と合わせて妥当と考える。ただし、公聴会は1回限りであったため、意見交換会のような他の手段についても検討しても良かったのではないかと。

≪各委員からの意見≫

- ・これからどんどん変わっていく流山市の地域として市民参加での公聴会は良かったと思うが、市民が関心が高い事業内容なのでパブリックコメントも併用しても良かったのではないかと。
- ・市民の関心を集めそうな案件なのに、パブリックコメントを求めているのには疑問が残る。またアンケートなどによって、市民の意見を幅広くすいあげても良かったのではないかと。
- ・景観計画の変更ということで、実際に有識者の意見を取り入れられる審議会での意見聴取は有効であったのではないかと。また、様々な市民の意見が聞ける公聴会も大変有効であった。公聴会と聞くととても敷居が高く感じてしまうため、気軽に参加できるパブリックコメントの実施も検討しても良かったのではないかと。
- ・限定地域に対する事業案件とし、公聴会及び審議会に手法を絞り選択したものと解釈し適切と評価するが、新川耕地の将来計画は市民の関心ごとであり、パブリックコメントにより市民の要望や意見を聴取しても良かったのではないかと。

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

公聴会並びに審議会の手順やスケジュールは妥当と評価する。
関係権利者への説明会、公聴会を経て審議会に付議しており、スケジュール的には妥当と判断する。

≪各委員からの意見≫

- ・公聴会は1回で参加者の数が9名、審議会も1回限りで、十分な審議ができたのか疑問を感じる。
- ・公述申出書の提出が遅れた方に対して、フレキシブルに対応するなど、担当課の担当の方がルールにとらわれず、市民の意見を取り入れようとする努力が見えた。
- ・市民の意見の反映しやすい景観計画の制定という内容で、市民の意見を先に聞き、意見の反映をした点は評価できる。

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

公聴会の事前説明会や関係権利者に対する説明、さらに計画案概要の縦覧資料添付等々市民への情報提供は適切であり高く評価する。

≪各委員からの意見≫

- ・公聴会に先立ち説明会を行ったことは評価できる。また、概要の縦覧に際して、説明会で使用した資料も配布したことも良かった。
- ・市民参加を促すための手続きは、充分市民に保障されたかたちで計画の変更を行ったといえる。公聴会に際しては多くの意見が表明され、行政へ届けられたと感じる。
- ・説明会を実施してから公述申し出ができるようにしたところや、電子メールの活用など、市民参加しやすい工夫がされている。また、公述の意欲を無駄にしないよう、数時間のタイムラグを認める配慮など、市民に配慮した市民参加を行ったことを評価したい。
- ・より多くの市民にこの計画や公聴会等があることを周知するための努力（広報紙、市のホームページ、Twitterなどやポスター、チラシなど）をされたい。

④ 改善点について

- ・公聴会の9人の意見を反映させたことをもって「十分に市民参加が達成できた」とするのはおかしい。他の部署はもっとやっている。正直言って、市民参加の精神が見られない。
- ・公聴会と聞くとちょっと敷居が高いイメージもある。意見交換会やパブリックコメントなど、一般市民が気軽に意見ができる市民参加の手法も取り入れても良かったのではないかと。
- ・公聴会の開催と並行して、市民がもっと参加しやすい方法として意見交換会も導入することは検討されなかったのか。
- ・もっと市民にこの計画や公聴会があることを周知するための努力（広報紙、市のホームページ、Twitterなどやポスター、チラシなど）をしても良かったのではないかと。

⑤ 当該事業の評価について

A	B	C	D
---	---	---	---